

令和5年度生駒市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

生駒市は、奈良県の北西に位置しており、もともと稻作の心の農村地域であったが、大阪府・京都府に隣接するという地理的要因から、大都市圏の住宅供給地としての開発が著しく、それに伴う農地の改廃、労働力の流出で、都市近郊農業地域として、様々な問題が生じている。

その上で、農業振興地域の指定を受けていない本市の農家は、小規模零細兼業農家、いわゆる飯米農家が大部分を占め、また高齢者依存率が高く、後継者が不足している。市内農産物は依然として少量多品目であり、自家消費的性格が強い状況にある。

一方で、認定新規就農者や認定農業者などの担い手も着実に増加しており、遊休農地の解消や農業振興のため、更なる担い手の定着や新規就農者の受け入れが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大都市近郊という身近に消費地があるメリットを活かした地産地消を目指し、野菜を中心とした高収益作物の定着を推進する。具体的には、生産コストの低減として、農地間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約化、スマート農業などの新技術活用等による生産効率の向上を促進する。また、収益性の向上として、直売所や飲食店等との連携によるニーズに応じた多品目の作付け、特産品づくりの取組を支援し、産地交付金を有効に活用しながら、生産の維持・拡大を図ることとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣被害等、農業経営を取り巻く環境は厳しく、農地の維持管理には多くの課題を有している。

本市の全耕地面積 368haに対する田耕地面積は 337ha を占めており、令和3年度において 52%は水稻を組み入れない作付体系となっている。農地の大部分を占める水田は圃場整備がされておらず、耕地が不整形、小規模である。

都市近郊農業に取り組む担い手は水稻を組み入れない作付体系が定着しているが、同一農地で同じ作物を連續して生産すると、病気や収量低下等の連作障害により生産性が低下することから、地域の実情に合わせてブロックローテーション体系等の構築の検討を進める。

農地の集積・集約化が今後進み、水稻作に活用される見込みがない水田については、水田台帳及び営農計画書による作付作物の把握と現況確認により点検を行い、担い手及び土地所有者の意向次第で、畠地化を含めた有効利用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた計画的生産を図り、栽培管理方法を記録した栽培履歴を記帳し、消費者への信頼を高め、米の生産地としての地位を確保する。

(2) 備蓄米

該当無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる、実需者の需要に応じた飼料用米の生産を推進する。また、生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した導入推進を図る。

イ 米粉用米

現状、作付の予定はないが、今後地域において需要の見込みがあれば、協議会として推進を検討する。

ウ 新市場開拓用米

現状、作付の予定はないが、今後地域において需要の見込みがあれば、協議会として推進を検討する。

エ WCS用稲

現状、作付の予定はないが、今後地域において需要の見込みがあれば、協議会として推進を検討する。

オ 加工用米

現状、作付の予定はないが、今後地域において需要の見込みがあれば、協議会として推進を検討する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、実需者との契約等により計画的な生産を推進するとともに、学校給食への出荷等、供給先の確保により作付の維持拡大を図る。

(5) そば、なたね

現状、作付の予定はないが、今後地域において作付と実需との契約等の見込みがあれば、協議会として推進を検討する。

(6) 地力増進作物

土壤の物理性や化学性を改善し、地力増進を図る。地力増進作物により、土作りと畑地化を進め、転換作物の導入を推進する。

(7) 高収益作物

飲食店等との連携によりニーズを把握するとともに、小売店舗などでの地場野菜販売コーナー向けに、少量多品目野菜等の振興を図る。

(8) 畑地化

水田の土地有効活用化を図るため、水田を畑地化し、高収益作物の産地を形成し、定着していくよう積極的に推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等～8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	189	0	189	0	189	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	46	0	46	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	2.7	0	3.8	0	3.8	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.6	0	0.6	0
高収益作物	60.5	0	72.5	0	72.5	0
・野菜	60	0	60.6	0	60.6	0
・花き・花木	0	0	1.5	0	1.5	0
・果樹	0	0	10.2	0	10.2	0
・その他の高収益作物	0.5	0	0.5	0	0.2	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	297	0	297	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(令和4年度)	(令和5年度)
1	(別表) のとおり（基幹のみ）	担い手に対する加算 地域振興作物に対する助成	作付面積拡大	359a	413a
2	(別表) のとおり（基幹のみ）			603a	650a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：奈良県

協議会名：生駒市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手に対する加算	1	10,000	(別表)のとおり(基幹のみ)	売上増加、労働時間減少、作付面積拡大のいずれかに該当する取組に支援。
2	地域振興作物に対する助成	1	10,000	(別表)のとおり(基幹のみ)	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○生駒市産地交付金対象作物(整理番号1及び2)

(別表)

分類名	作物名	備考
高収益作物	野菜類 赤ネギ、赤毛ウリ、青さやインゲン、アサツキ、アスパラガス、イチゴ、インゲン、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、エンドウ、オクラ、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンショ(食用品種)、カンショ(アルコール原料用品種)、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キャベツ、キュウリ、キク(食用)、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、ゴマ、コマツナ、サトイモ、サニーレタス、サヤエンドウ、サラダナ、ザーサイ、シットウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、シュンギク(キクナ)、ショウガ、シロウリ、シロナ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、ソラマメ、タアサイ、ダイコン、タカナ、タマネギ、チングンサイ、ツルムラサキ、トウガラシ、トウガン、トマト、ナス、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ、ノザワナ、ハーブ、ハクサイ、ハス、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、バレイショ(食用品種)、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、ブチベール、太ネギ、ブロッコリー、ベンリナ、ホウレンソウ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、ミズナ、未成熟トウモロコシ(スィートコーン)、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ヤマノイモ(ヤマトイモ)、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、その他野菜	
	花卉類 菊、小菊、その他花卉	
	その他 アズキ、黒大豆	